

令和4年2月22日

新型コロナウイルス感染症対策について

開星中学高等学校
校長 水野 次郎

2月20日をもって本県のまん延防止等重点措置が終了いたしました。島根県知事および島根県教育委員会教育長からの、要請に従い、本校での部活動に係る感染症対策について、以下の通りとします。ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。期間は、当面の間とします。

なお、「生活」と「都道府県をまたぐ移動」については、1月17日付でお知らせした内容を再掲載していますが、これらについては当面の間継続とします。今後の対応について変更があった場合には、できるだけ速やかにHPやマチコミメールにてお知らせしますので、ご確認をお願いいたします。

1. 部活動について

(1)「週当たり2日以上の休養日を設けること。(平日1日以上かつ土日祝日1日以上)」
及び「活動時間は、平日90分以内、土日祝日120分以内とすること。」を解除し、**通常の活動に戻します。**

(2) 県外への移動を伴う大会等への参加は、公式大会等で、学校長が認めるもののみ可とします。特に、緊急事態宣言地域・まん延防止等重点措置地域など、感染拡大地域で開催される大会等への参加については、

①主催者及び開催地の自治体を示す感染症対策を確認した上で、改めて必要性を十分に検討し、学校として責任をもって参加の可否を十分に検討します。

②参加にあたっては、生徒本人・保護者の意向を確認します。

③参加する場合には、必要最小限の人数での参加をしてもらいます。また、可能な限り感染リスクを避ける行動をとる等、万全な感染症対策をとってください。

(3) 活動開始前に、顧問など立ち合いによる検温及び健康状況の確認を行います。

また、健康状態についての情報を保護者の方と共有します。

(4) 平常の活動においては、感染症対策をしっかりと行い、時間や活動人数に配慮した上で行います。

(5) 県内外を問わず、練習試合や合同練習等、他校と交流する活動は禁止します。

(6) 各部の活動計画書に従い活動します。**※(2)～(6)については【継続】**

2. 生活について→【継続】

(1) 自身に風邪の症状があるかまたは普段と体調が少しでも異なる場合、及び同居の家族に同様の症状がみられる場合も、登校せず自宅で休養してください。

- (2) 同居の家族が濃厚接触者となった場合や、感染が疑われ検査を受ける場合は、検査結果が「陰性」となってから出校してください。その場合も(1)に従ってください。
- (3) 登校前の毎朝の検温など、風邪症状の確認を徹底してください。また、登校時には、昇降口での手指消毒を行ってください。検温を忘れた場合は、検温も行ってください。
- (4) マスクの種類や着用方法によっては、飛沫の捕集効果に違いが生じることから、正しい方法で着用してください。なお、一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があると言われていますが、着用するマスクの種類によって偏見をもったり差別をしないようにしてください。
- (5) 休み時間は廊下で滞留したり、私語などできるだけ慎んでください。
- (6) 食事については、席移動をしたり、机同士をくっつけるなどせず、自分の席で黙食をしてください。

3. 授業について→【継続】

- (1) グループワークなど、お互いが近距離で活動するものや、近距離で組み合ったり接触したりする活動は基本的に控えます。
- (2) 体育の授業は、可能な限り感染症対策を行った上で、感染リスクの低い活動を行うこととします。

4. 都道府県をまたぐ移動について→【継続】

鳥取県を含む他の都道府県との不要不急の移動は、行き先の都道府県の要請内容を十分確認の上、極力控えてください。ただし、生活圏域(通勤・買い物等)に属する隣県一部の地域は除きます。また、やむを得ない事情(入学試験に関わる必要なこと、部活動の公式戦、冠婚葬祭、など)により往来をする場合は、以下の事項を守ってください。

- ① 滞在中は、外食を控えたり人ごみを避けたりするなど、感染対策を十分に行うこと。
- ② 滞在期間中は、毎日「健康チェックシート」(本校所定のもの)を記入し、帰校後に担任まで提出をすること。また、帰県後、14日間は「特別健康状況確認チェックシート」に必要事項を記入し、担任に提出をしてください。
- ③ 以下の項目に当てはまる場合は、各自で**帰宅日翌日から**3日間自宅待機とし、**4日目**にPCR検査または抗原検査を行い、「陰性」の結果が出てから出校すること。
□滞在中に現地の不特定多数の人と接触するなど感染リスクを伴う行動をとった場合
□滞在中または帰宅後に発熱や咳、頭痛、倦怠感など体調不良が認められた場合
□受験やそれに関する事で県外に出かけた場合。
□部活動の大会参加のため県外に出かけた場合。